

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第4区分

【発行日】平成25年12月5日(2013.12.5)

【公開番号】特開2012-110178(P2012-110178A)

【公開日】平成24年6月7日(2012.6.7)

【年通号数】公開・登録公報2012-022

【出願番号】特願2010-258641(P2010-258641)

【国際特許分類】

H 0 2 N 1/08 (2006.01)

H 0 2 N 11/00 (2006.01)

【F I】

H 0 2 N 1/08

H 0 2 N 11/00

Z

【手続補正書】

【提出日】平成25年10月22日(2013.10.22)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

電荷を保持し、発電を行う発電用の第1発電電極を第1面に備える第1基板と、前記第1面と、間隔を介して向き合う第2面を有し、前記第1基板の平面方向において所定位置から所定の範囲内で可動性を有する第2基板と、

前記第2面に設けられ、前記所定位置における前記第1基板の平面視で、前記第1発電電極と少なくとも一部が重なり、発電を行う発電用の第2発電電極と、

前記第1面に設けられ、第1極性の電荷を保持する第1位置決め電極と、

前記第2面に設けられ、前記第1極性と反対の第2極性の電荷を保持する第2位置決め電極と、を備え、

前記所定位置における前記平面視で、前記第1位置決め電極と前記第2位置決め電極との少なくとも一部が重なることを特徴とする発電装置。

【請求項2】

請求項1に記載の発電装置であって、

前記第1位置決め電極および前記第2位置決め電極は、前記平面視で少なくとも一部が幅方向に重なる複数本の電極、または複数本の電極の一部を繋げた形状を含み、

前記第1位置決め電極および/または前記第2位置決め電極の少なくとも片方は、

互いに幅の異なる帯状または、互いに幅の異なる帯を屈曲させた帯形状を備えることを特徴とする発電装置。

【請求項3】

請求項2に記載の発電装置であって、前記帯形状を備える領域は、幅方向に3本以上形成され、前記帯形状の間の間隔の少なくとも一部が互いに異なっていることを特徴とする発電装置。

【請求項4】

請求項2または3に記載の発電装置であって、

前記帯形状を備える領域の少なくとも一部の幅が、前記第1発電電極及び前記第2発電電極の幅よりも広いことを特徴とする発電装置。

【請求項5】

請求項 1 に記載の発電装置であって、

前記第 2 基板が前記平面方向において前記所定位置から離れるにつれ、前記第 1 位置決め電極と前記第 2 位置決め電極との間で前記所定位置に戻す力を発生させるべく、前記平面視で前記第 1 位置決め電極と前記第 2 位置決め電極とが重なる領域の総面積が略単調に減少する形状を前記第 1 位置決め電極と前記第 2 位置決め電極とが有していることを特徴とする発電装置。

【請求項 6】

請求項 1 ~ 5 のいずれか一項に記載の発電装置であって、前記第 1 発電電極または前記第 2 発電電極の少なくとも一方が電荷を保持するエレクトレット材を含むことを特徴とする発電装置。

【請求項 7】

請求項 1 ~ 6 のいずれか一項に記載の発電装置を含むことを特徴とする電子機器。